

事故概要

1 概要

令和7年7月27日午前10時27分ころ、第七管区海上保安本部は漁船乗組員から「西海市松島の北沖で漁船と小船が衝突した。小船から1人落ちたので救助したが、心肺停止の状態である。」旨118番通報を受けた。

佐世保海上保安部所属の巡視艇が出動し対応したところ、長崎県西海市松島北方海域において漁船A丸（長さ16.14メートル）とプレジャーボートB丸（長さ4.94メートル）が衝突、B丸船長が海中転落し、A丸により救助されるも心肺停止状態であり、その後搬送先の病院でB丸船長の死亡が確認された。

また、現場海域ではB丸が二つに割れ、船首部と船尾部が漂流している状況であったことから、巡視艇により回収した。

令和7年7月28日午前8時7分、佐世保海上保安部において、漁船A丸船長を「業務上過失致死及び業務上過失往来危険」の容疑で通常逮捕した。

衝突原因は現在調査中である。

2 事故船舶写真

（1）漁船A丸の状況



(2) プレジャーボートB丸船首部の状況



(3) プレジャーボートB丸船尾部の状況



発生位置略図（西海市松島北沖衝突情報）



海上保安庁(JCG)|(C)Esri Japan

※発生位置：西海市兜島灯台から南南西、約3.9キロの海上